

第31回

しょうがい者作品展

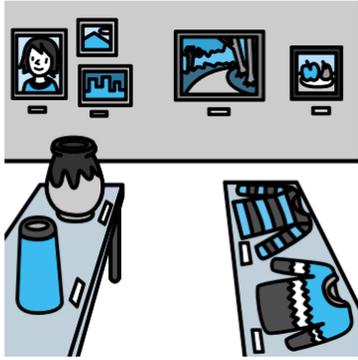
陶芸・編物・写真・絵画など、障がいのある方の作品を多数展示します。多くのおみなさんのご来場をお待ちしています。
 9月26日(月)～30日(金)午前8時30分～午後5時(30日(金)は正午まで) 市役所1階市民ホールで。

展示作品募集

この機会に、ぜひみなさんの力作をご出品ください。

作品搬入期間は9月20日(火)～22日(木)午前8時30分～午後5時。

くわしくは地域福祉課(市役所1階 番窓口) ☎内線2656へ。



現在使用中の医療証(若草色)は、10月1日以降は使用できませんので、子育て支援室(市役所4階④番窓口)の回収箱へ返却するか、〒181-8555三鷹市役所子育て支援室へ郵送してください。
 なお、10月1日から所得制限が一部緩和されます。該当する方は早めに申請を済ませてください。
 ↓子育て支援室 ☎内線 2676



平成17年度用乳幼児医療証(オレンジ色)を郵送します
 10月1日(土)から使用するオレンジ色の乳幼児医療証を、9月末までに自宅へ郵送します。

④医療証の所得制限が一部緩和されました
 ↓申請は9月30日(金)まで
 3歳児(満4歳に達した日の属する月の末日までの子)までのお子さんを対象に、④医療証が利用できる世帯の所得制限金額の上限を年間1千万円未満までに緩和します。申請の必要のある方、新しい所得制限を満たす方、すでに9月末まで有効の④医療証をお持ちの方で、今年の現況届の提出を済ませている方は申請の必要はありません。

④医療証の所得制限が一部緩和されました
 ↓申請は9月30日(金)まで
 3歳児(満4歳に達した日の属する月の末日までの子)までのお子さんを対象に、④医療証が利用できる世帯の所得制限金額の上限を年間1千万円未満までに緩和します。申請の必要のある方、新しい所得制限を満たす方、すでに9月末まで有効の④医療証をお持ちの方で、今年の現況届の提出を済ませている方は申請の必要はありません。

くわしくは、子育て支援室 ☎内線2676へ。
 市の児童手当を
 ご存知ですか?
 所得のない18歳未満の児童を4人以上養育し、平成17年1月1日から引き続き三鷹市に住民登録または外国人登録している方に、4人目のお子さんから1人につき月額1千円の手当を支給しています。所得制限はありません。

医療費助成制度のご案内
 育成医療給付
 身体に障がいのある18歳未満の児童に対し、指定医療機関において、生活能力を得るために必要な治療にかかる医療費の健康保険自己負担分を助成します。
 対象となる障がい・病状
 肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、心臓障がい(手術の場合)、腎臓(じんぞう)障がい、呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障がい、その他の先天性内臓障がい、免疫機能障がい。

疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病(こしょうびん)病、糖尿病、先天性代謝異常、慢性血液・免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患。
 いずれも保護者の所得に応じて月額自己負担金があります。医療券は東京都から発行されます。申請窓口は市役所4階子育て支援室④番
 ↓子育て支援室 ☎内線 2678

小児慢性疾患医療費助成
 18歳未満(継続の場合は20歳未満)で、小児慢性特定疾患の対象疾病にかかっている児童に対し、治療にかかる医療費の健康保険自己負担分を助成します。
 対象となる疾病群 悪性新生物(がん)、慢性腎(じん)

学童保育所で臨時職員(若十名)
 業務内容 遊びや掃除、おやつ準備など保育の補助業務。
 勤務時間 月々金曜日の午後1時～6時のうち、社会福祉協議会が指定する曜日、時間。
 勤務場所 市内20カ所の学童保育所
 賃金 時給1千200円、交通費は同会の規定により支給
 9月21日(水)～30日(金)までの午前9時～午後4時(平日のみ)に、三鷹市社会福祉協議会(福祉会館)へ履歴書(写真貼付)を持参し、本人が直接申し込む。
 ↓同協議会 ☎46 1108

募集
 (財)三鷹国際交流協会
 契約職員(1人)
 国際交流に関心があられ、英語、英訳など英語力が堪能で、パソコン操作に習熟した昭和46年4月2日～60年4月1日生まれの方。
 9月21日(水)～30日(土)・日曜日、祝日を除く)午前10時～午後5時に指定の受験申込書で同協会へ直接申し込む。一次試験を10月7日(金)に実施。
 ↓同協会 ☎43 7812

在宅介護支援センター
 「楽しく食べられて、楽に食べられて、楽に作れる」楽に

11月2日(水)午前8時に市役所出発 富士国際花園、川口湖オルゴールの森を見学。午後5時30分に市役所帰着予定。観光バスを利用。参加費1人2千円(付添人も同額)。
 9月30日(金) (消印有効)まで、はがきに「日帰り旅行参加希望」、住所、氏名、年齢、電話番号、障がいの級数および使用器具など、車椅子の使用の有無、付添人の有無を記入し、〒181-8555三鷹市社会福祉協議会総務係日帰り旅行担当へ申し込む。先着65人。
 ↓同協議会 ☎46 1110

身体障害者手帳を持つ方を日帰り旅行にご招待
 三鷹市社会福祉協議会主催。市民で身体障害者手帳をお持ちの方を日帰り旅行にご招待します。歩行が困難な方は付添人を1人同行できます。
 10月5日(水)までに同センター ☎76 1271へ電話、直接またはEメール ☎mailto:kavc@parkcity.ne.jp (連絡先を忘れずに)で申し込む。

第27回福祉バザー
 三鷹市社会福祉協議会主催。模擬店、ボランティア活動展示、折り紙、パルンアート、包み研ぎ、まな板削り、育児相談などのコーナーもふるしき市同時開催。収益金は市内の福祉施設や福祉団体の活動資金になります。
 10月2日(日)午前10時～午後2時(整理券を9時から配布) 市役所中庭で(雨天決行)。
 当日、直接会場へ。
 ↓同協議会 ☎46 1110

ポランティア実践講座
 「点字講習会」
 みたかボランティアセンター
 主催 三鷹きつき会協力
 対象は在学、在勤を含む市民で点字のボランティア活動に関心があられ、全回出席できる方。
 10月7日、12月9日の毎週金曜日午後2時～4時(全10回) みたかボランティアセンターで。講師は点字サークル「ささなか」代表の館佳子さん。費用は2千500円、社会福祉協議会会員は2千300円。
 10月5日(水)までに同センター ☎76 1271へ電話、直接またはEメール ☎mailto:kavc@parkcity.ne.jp (連絡先を忘れずに)で申し込む。

都立調布養護学校の運動会
 10月1日(土)午前9時30分～午後1時55分 同校校庭で(雨天の場合は10月4日(火)、5日(水)に順延)
 当日、直接会場へ。
 駐車場はありません。
 ↓同校 ☎0424 877221

市民便利帳の広告を追加募集

掲載料は15,000～18,000円

「市民便利帳三鷹くらしのガイド(平成17年増刷分)の広告を追加募集します。今回は転入者用の12,000部で、12月発行予定です。」

掲載料
 カラー1面18万円、
 2色12万円。
 1/2、1/4(縦・横)、
 1/8ページあり
 (料金は面積比で計算)。
 ▶くわしくは広報係 ☎内線2133へ。
 「三鷹市ホームページ」へのバナー広告掲載も随時受け付けています。

赤い羽根共同募金運動にご協力を
 「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、今年も赤い羽根共同募金運動が10月1日(土)から実施されます。昨年は、東京都全体で15億円を超え、寄付金が寄せられ、小規模作業所の機器整備や在宅福祉サービスなどの資金として役立てられました。三鷹市には、福祉団体などが実施する地域福祉活動に対して34件、約1千570万2千円が配分されました。地域に根ざした社会福祉サービスを支えるために、今年もみなさんのご協力をお願いします。
 ↓三鷹市専念委員会事務局(三鷹市社会福祉協議会地域係) ☎46 1108

車両の寄付を
 いただきました
 市内大沢にある航空機関連メーカー(株)ジャムコより、市の社会福祉のために軽自動車1台の寄付をいただきました。
 ↓地域福祉課 ☎内線 2614